

第2章

入浴事故実態調査

Summary

「**2.1.調査に至る経緯**」…庄内地域での実態を把握するため、管内の消防署の協力のもと入浴事故実態調査の予備調査を行った。その結果、人口動態統計との整合性がないこと、入浴死が同月の交通事故死よりはるかに上回っていることが分かった。

「**2.2.入浴事故実態調査(本格調査)の実施**」…入浴事故の実態を把握し、その防止策を検討する基礎資料として活用することを目的に行った。その結果、入浴死は調査期間中の同時期の交通事故死よりも約 4.8 倍発生していることが分かった。また、高齢者に入浴死・入浴事故は多く発生していること、自宅での入浴事故は死亡率が高いこと、寒い日に入浴事故が発生しやすいこと、持病のない人も入浴事故に遭っていること等が分かった。

2.1. 調査に至る経緯

庄内地域での実態を把握するため管内の消防署協力のもと、脱衣所、浴室（洗い場）、浴槽内で発生し、救急要請のあった事故を対象とした入浴事故実態調査の予備調査を平成 21 年 2～3 月に行った。

その結果、人口動態統計の「不慮の溺死・溺水」の数との整合性がないこと、入浴死が同月の交通事故死よりもはるかに上回っていることが分かった。

このような結果から重要な問題として取り組んでいく必要性を感じ、入浴事故実態調査の本格調査を行うこととなった。

2.2. 入浴事故実態調査(本格調査)の実施

庄内地域における入浴事故の実態を明らかにし、その防止策を検討する基礎資料として活用することを目的に行った。

詳細は「平成 25 年度入浴事故実態調査報告書【最終版】」参照

2.2.1. 調査要領

実施主体	庄内保健所
協力機関	鶴岡市消防本部及び酒田地区広域行政組合消防本部
対象者	「入浴行為」の際または「入浴に起因して」発生した全ての救急搬送者と不搬送者
期間	平成 21 年 11 月 1 日から平成 25 年 4 月 30 日まで（3 年 6 か月）
方法	調査期間中の対象者について、消防署員が「入浴事故実態調査票（本格調査）」を記入し、その調査票全てを庄内保健所に提出する。 庄内保健所では調査票をもとに集計及び分析を行い、結果を公表する。

2.2.2. 調査結果

入浴死は、調査期間中の同じ時期の交通事故死の約 4.8 倍発生していた。また、入浴死・入浴事故は高齢者に多く発生していること、自宅での入浴事故は死亡率が高いこと、寒い日に入浴事故が発生しやすいこと、持病のない人も入浴事故に遭っていること等が分かった。

2.2.3. 考察

管内の交通死亡事故は、その事故防止対策の普及啓発活動等により年々減少傾向にある。しかし、入浴死は交通事故死よりもはるかに多く、また入浴事故件数は 3 年間のデータを見る限り増える傾向にあることから、以下の対策が必要と考えられる。

- ・入浴事故実態調査をもとにした住民への継続した普及啓発
- ・早期発見のための家庭内での見守り
- ・応急手当の普及啓発
- ・広く一般住民に対する普及啓発
- ・正しい入浴習慣の普及啓発
- ・温度差をなくすための住宅環境改善の啓発
- ・全国的な健康問題としての普及啓発